

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝高。財源＝低。●男女共同参画推進室 勤労者家庭支援施設

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
5-5	男女共同参画社会の推進	市民	男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会が実現されている。	成果	男女が平等だと思う市民の割合(%) ※数値の表示は上からつぎのとおり 全体で見た割合 男性の回答者で見た割合 女性の回答者で見た割合	45.3 51.0 41.3	51.7 56.7 47.3	52.1 56.2 48.8	54.0 58.3 50.0	55.4 60.0 51.9	54.2 58.7 50.6	54.1 58.7 51.0	↑	51.7 58.6 47.0	53.2 60.1 48.3	49.4 56.8 44.4	↑	不調	平成25年度まで伸びていた平等感が大きく減少に転じているため不調とした。内訳は男性3.3ポイント、女性3.9ポイントの減少。全体で3.8ポイントの減少である。分野別では、昨年度比で学校△1.4ポイント、家庭△3.2ポイント、地域△4.0ポイント、職場△6.9ポイントとなっている。 減少幅の大きかった職場において年齢層別に見てみると20歳から64歳までのすべての年齢層において昨年度比で減少している。 一方、男性が優遇されている及びどちらかといえば男性が優遇されているとした割合は、昨年度比で学校2.3ポイント、家庭2.2ポイント、地域4.4ポイント、職場7.2ポイントの増となっている。このことから、すべての分野において男性が優遇されていると思う人が増えていることが平等と思う人の減につながっていることがわかる。	様々な分野の団体や地域に出向き、サポーター「一期一座」の協力を受けながら、男女共同参画の視点、特に「女性の人権」尊重に重点を置き、誰もが住みよく一人一人が尊重される社会にすることを啓発する。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	男女共同参画社会の実現に向けての市民への啓発	市民	様々な啓発活動を行うことで市民が、男女共同参画社会の必要性を認識している。	成果	「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識の解消に賛成する市民の割合(%)	31.3	32.4	31.9	32.9	32.9	34.6	35.6	↑	33.5	32.5	36.7	↑	目標達成	反対が24年度・25年度と減少していたが、26年度は増加し目標値35.0%を超えたため、目標達成とした。25年度までは、就職難が続き、女性が保守的な傾向になっていたと思われる。しかし、26年度になり「固定的な役割分担意識を押し付けるべきではない」「女性も働いた方が個人や社会にとっても良い」という意見が聞かれるようになってきたため意識の変化がおきつつあると思われる。	サンコアでの講座を市民と一緒に企画したり、男女共同参画啓発情報紙「ふらっと」の発行、ディサービスや地域へ出向く出前講座ほか多くの機会を作り出したりして、身近なところから気付きを与えるようにする。
				代替	男女共同参画に関する啓発延べ人数(人)	2,116	2,540	2,857	2,682	2,609	2,228	2,497	2,600	1,447	1,128	1,716	2,000	順調	目標に到達はしていないものの、参加者が増加したため順調とした。26年度は、映画上映会参加者数も多く、農業女性や民生委員会・行政区長会等に対する講演会を開催し、市民に対する啓発の機会を増やした。また、寸劇で男女共同参画の啓発を行う男女共同参画サポーター研修修了生で立ち上げた「一期一座」の協力のもとディサービスや中央公民館出張所開所式での啓発も行ったため啓発人数が増加した。	男女共同参画事業への参加が少ない若年者層や男性を増やすような講座や講演会を企画する。 ・ちっこふれあいフォーラムでは、子育て世代や起業を考えている女性達に焦点をあてた講師の選考を行う。 ・商工関係・農業者青年部等に出前講座や男女共同参画に関する講演会の開催を依頼する。 ・一期一座との協働で、ディサービスや地域での出前講座開催依頼をする。
02	まちづくりにおける女性の参画の推進	市民(女性)	積極的な参画のための環境づくりを行政が行うことで、地域や行政などのまちづくりへの女性の参画が増加する。	成果	審議会・委員会の女性の登用率(%)	25.8	28.0	25.5	24.6	28.9	29.4	29.4	40.0	32.7	31.9	29.6	40.0	横ばい	25年度に比べると2.3ポイント減少したが、30%前後で推移していることから、横ばいとした。審議会委員の選出の際は、女性登用に配慮してもらっているが、全30審議会のうち30%に到達しない審議会が13(43.3%)あり、その中の6審議会は0%である。	男女共同参画行政推進会議を計画的に開催し、推進担当者を中心に、審議会等に女性が参画することの重要性を理解してもらった上で、登用率30%未満の審議会担当課にヒアリングを実施し規約の改正等も含め要請する。
				成果	区長・公民館長の女性の登用率(%)	4.6	5.3	5.3	5.3	6.0	6.8	7.9	7.0	7.9	7.9	8.4	8.0	目標達成	女性の公民館長は増加傾向にあり、区長会に対し、行政区長改選前(年度末2月頃)に女性も含めた地域役員の組織づくりについて話をする機会をつくり、1人ずつでも女性区長が増えるように取り組んでいく。	
03	男女に関する人権保護と相談体制の充実	市民	DV等の虐待の防止や保護とともに、男女に関する人権の相談体制が整っている。	成果	DV発生件数(件)	不明	不明	8	16	23	19	48	-	38	165	141	-	-	DV相談の件数は25年度より減少しているが、女性の悩み相談全体は増加している。	DV相談者は深く傷ついている傾向が強い。そのため、エンパワメントを高め、自立するまで継続的な支援を行っていく。
				代替	女性問題などに関する相談件数(件)	185	263	157	148	122	124	88	↑	418	774	336	150	目標達成	25年度は、24年度と比べて大きな伸びであったが、ひとりの相談者が同日に何度も繰り返し相談していたことによるものであった。26年度は、例年と変わらない相談者数であった。目標の150件を大幅に超えているため目標達成とした。	26年度まで委託していた相談事業(アジア女性センター)が27年度から契約が無くなったために、相談件数が減少になると思われる。しかし、26年度は週2日間勤務だった女性支援相談員が、27年度から週4日間勤務となり、相談を受けられる体制は強化された。そのため、DV相談窓口の周知・啓発として市内の医療機関やスーパー・公的機関ほかに「DV防止設置カード」を設置してもらうように依頼する。

04	男女共同参画推進の制度・推進体制の整備	制度・行政組織	男女共同参画社会の実現に向け、様々な制度や組織などが整備され、事業計画が着実に実行されている。	成果	男女共同参画推進に関する事業実施に対する男女共同参画題審議会による評価(点)	4.8	4.9	4.7	5.9	5.9	5.8	6.4	7.0	6.3	/	5.8	7.5	不調	<p>目標値は7.5点でありながら1.7点下回っている為不調とした。各課とも、事業実施については真摯に努めていると思うが、男女共同参画の視点を交えた報告書になっていないことが評価点数に反映していない要因のひとつになっているものと考えられる。</p>	<p>男女共同参画行政推進担当者会議を計画的に開催し次のことで研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の重要性 ・取り組む事業にどんな男女共同参画の視点が含まれているのか <p>また、審査対象の事業報告書についても、報告書では不明な点について次の対策を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課にヒアリングを実施 ・補足資料を添付してもらう ・担当課から説明してもらうため審議会への出席を依頼する。
----	---------------------	---------	---	----	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	-----	-----	----	--	--